

# 奨学金(貸与型)を希望されるみなさんへ

人吉市は、経済的理由により修学困難な方に対して、学費を貸与し、その能力に応じた教育を受ける機会を提供し、もって有能な人材を育成することを目的として、人吉市奨学金貸与条例を制定しています。市の奨学生は、奨学金の貸与を希望する人の中から選考のうえ採用されます。

## 1 奨学金を受けるための資格

- (1) 学校教育法に規定する大学(含短期大学)、専修学校又は高等専門学校に在学する者であること。
- (2) 原則として、保護者が人吉市内に1年以上居住していること。
- (3) 経済的な理由により修学が困難と認められること。
- (4) 日本学生支援機構等から同種の奨学金を支給又は貸与されていないこと。
- (5) その他教育委員会が特に認める場合。

## 2 貸与月額

	国公立	私立
大学の学生(高等専門学校の第4学年以上に在学する学生を含む)及び専修学校専門課程の生徒	円 30,000	円 40,000

## 3 貸与期間

在学する学校の正規の修業期間とします。

## 4 貸与方法

奨学金は毎月又は年2回(4月と10月)に口座振込により本人に交付します。

## 5 返還期間

卒業した月の1年後から貸与期間の2倍以内の期間内に月賦で返還しなければなりません。なお、全部又は一部を一時に返還してもかまいません。(利子は付きません。)

## 6 申請の手続き

願書を提出する場合は次の書類を添えて学校長を経由の上人吉市教育委員会教育総務課に提出してください。

- 奨学生願書 様式第1号(貸与型)
- 奨学生推薦書 様式第2号(貸与型)
- 連帯保証人状況調書 様式第3号(貸与型)
- その他

令和2年7月豪雨災害により被災された方は「罹災証明書」の写し

## 7 提出書類の記入上の注意

- (1) 奨学生願書【様式第1号(貸与型)】について

- ① 願書は必ず連帯保証人2人をたて、連署してください。
  - ② 家計及び家族の状況欄には同居・別居を問わず、同一世帯全部を記入してください。(本人も含む。)
  - ③ 家族の年収は、所得証明書を基に正確に記入してください。
  - ④ 参考事項も詳しく記入してください。
- (2) 奨学生推薦書【様式第2号(貸与型)】について
- ① 関係学校長が記載します。人物、家庭状況所見など詳しく記入してください。(開封無効です。学業成績を証明するものを添付してください。)
- (3) 連帯保証人状況調書【様式第3号(貸与型)】について
- ① 連帯保証人は2人を立て連帯して責任を負うもので、うち1人は保護者(A)でなければなりません。また他の1人は、別世帯で原則人吉市内に居住し、奨学生といつでも連絡がとれる人(B)を立ててください。
  - ② 調書は、必ず連帯保証人本人に自署してもらってください。  
印鑑は実印を使用し、印鑑登録証明書を添付してください。  
※印鑑証明書は保証人2人とも必要です。
  - ③ 市長証明による所得証明書(家族全員のもので、税務課で発行されます。)  
住民票(家族全員のもの・本籍地記載のもの)を添付してください。  
※所得証明書、住民票は、保証人2人とも必要です。
- (4) その他
- ① 進学先の合格通知の写し、及び入学後に在学証明書を提出してもらいます。
  - ② 令和2年7月豪雨災害により被災された方は「罹災証明書」の写し

## 8 願書受付期間

令和3年5月10日(月)から

令和3年7月2日(金)の開庁日

※郵送又は持参により提出してください。

郵送の場合は7月2日(金)までの消印を有効とします。

	住民票	所得証明	印鑑証明
本人	○	×	×
連帯保証人(A)	○	○	○
連帯保証人(B)	○	○	○

## 9 採用決定と通知

- ① 本人と保護者の面接を行います。(7月下旬を予定、別途通知します。)
  - ② 採用の内定通知は8月初旬を予定し、内定の可否は学校長と本人に通知します。併せて、内定者は内定者名簿に登載されます。
  - ③ 内定者は3月上旬までに進学先の合格通知書を提出してください。
  - ④ 3月下旬に人吉市奨学金交付決定式を行いますので、内定者の方は参加してください。
  - ⑤ 内定者は4月上旬までに大学の在学証明書を提出してください。また、奨学金の貸与開始は在学証明書提出後で、4月中旬以降となります。
- ※ その他ご不明な点は人吉市教育委員会教育総務課にお尋ねください。

## 【お問い合わせ及び提出先】

〒868-8601 人吉市下城本町1578番地1 (人吉市カルチャーパレス1階)  
人吉市教育委員会 教育総務課 Tel 0966-22-2111 内線(5212)